

# 三田市通讯中文版

## 三田市政府消息

# 4月



三田市公共会堂中心〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピモービル6階

电话；079-559-5023 / 传真；079-563-8001 / E-mail: machizukuri\_u@city.sanda.lg.jp

### 日本語教室 「日本語サロンさんだ」

日常生活に必要な日本語を学習する外国人をボランティアスタッフが支援します。

■期間＝2017年4月～2018年3月

月曜日 10時～12時

木曜日 18時30分～20時

土曜日 13時30分～15時45分

■場所＝まちづくり協働センター

■受講料＝半期 3,000円

(前期：4月～9月 後期：10月～3月)

※詳細は下記まで問い合わせください。

【申込み・問合せ】三田市国際交流協会

(Kokusaikoryu Kyokai) 10時～17時

☎ 079-559-5164 FAX 079-559-5173

メール office@sia-japan.org

### 日语教室「日语沙龙三田」

志愿者支援外国人学习在日常生活中需要的日语。

■期间＝2017年4月～2018年3月

星期一 10点～12点

星期四 18点30分～20点

星期六 13点30分～15点45分

■地点＝三田市公共会堂中心

■学费＝半期 3,000日元

(前期：4月～9月 后期：10月～3月)

※详情请向下列单位询问。

【报名・问讯处】

三田市国际交流协会 10点～17点

☎ 079-559-5164 FAX 079-559-5173

电子邮件 office@sia-japan.org

### 「子どもにほんご教室SKIP」参加者募集

ボランティアスタッフが、学校で必要な勉強や日本語の学習をお手伝いします。

■日時＝2017年4月～2018年3月

土曜日 13時30分～15時30分 (5歳児～中学生)

金曜日 19時～20時50分 (中高生)

■場所＝まちづくり協働センター

■対象＝本人か、親が日本語が母国語でない子ども

■参加費＝半期 2,000円

(前期：4月～9月 後期：10月～3月)

※詳細は下記まで問い合わせください。

【申込・問合せ】三田市国際交流協会

(Kokusaikoryu Kyokai) 10時～17時

☎ 079-559-5164 FAX 079-559-5173

メール office@sia-japan.org



### 「儿童日语教室 SKIP」募集参加者

志愿人员陪孩子帮忙学习功课和日语。

■日期与时间＝2017年4月～2018年3月

星期六 13点30分～15点30分 (5岁～初中生)

星期五 19点～20点50分 (初中生与高中生)

■地点＝三田市公共会堂中心

■对象＝不太会讲日语的孩子或不以日语为母语的父母的  
孩子

■参加费＝半期 2,000日元

(前期：4月～9月 后期：10月～3月)

※详情请向下列单位问讯。

【报名・问讯处】三田市国际交流协会 10点～17点

☎ 079-559-5164 FAX 079-559-5173

E-mail office@sia-japan.org

### 外国人権相談ダイヤル

2017年4月から、法務省が主催で外国語での人権相談を行います。

☎0570-090911

■対応時間＝平日 (年末年始を除く) 9時～17時

■対応言語＝中国語・韓国語・英語・フィリピン語・ポルトガル語・ベトナム語

### 外语人权咨询热线

从2017年4月起将开通法务省(司法部)主办的外语人权咨询热线。

☎0570-090911

■咨询时间＝平日 (年末年初除外) 9点～17点

■可以使用的语言＝汉语・韩语・英语・菲律宾语・葡萄牙语・越南语

灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防灾网 (Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。http://bosai.net/e/ (英, 中, 韩, 葡, 越)

**臨時福祉給付金（経済対策分）の申請受付中**

「臨時福祉給付金（経済対策分）」の申請受付期間などが決まりました。

■支給対象者＝2016年1月1日に住民票が三田市にあり、2016年度の住民税が課税されていない人

※2016年度の住民税が課税されている人に生活の面倒を見てもらっている（扶養されている）場合、2016年1月1日時点で生活保護を受けている場合などは対象になりません。

■支給額＝対象者1人につき15,000円（1回限り）

■申請受付期間＝2017年3月1日（水）～2017年9月1日（金）

■申請書送付＝支給対象者に該当する可能性が高い世帯および人には、申請書や返信用封筒などを2月末に発送しました。

■申請方法＝同封の返信用封筒で市福祉総務課（臨時福祉給付金担当）まで郵送（消印有効）

※窓口受付も行いますが、大変混雑し長時間お待たせする場合があります。窓口受付は本庁舎1階で平日9時～17時30分です。

**【問合せ】**

臨時福祉給付金（経済対策分）の申請について

☎0570-200-995（平日9時～17時30分）

臨時福祉給付金（経済対策分）の制度について

☎0570-037-192

**第8回 武庫川さくらと灯りのプロムナード開催**

総合文化センター「郷の音ホール」近くの武庫川の桜並木をライトアップし、約180個のボンボリを灯します。三田の食材を使った屋台の出店もあります（ない日もあります）。

■期間＝3月31日（金）～4月9日（日）

ライトアップは18:00～21:00

【問合せ】三田市観光協会事務局（市商工観光振興課

内）☎079-559-5087

三田市総合案内所（キッピーナビ）☎079-563-0039

**かやぶき民家でひなまつり**

みんなで「おひなさま」を見にきてね。ひしもち、ぜんざいなど販売予定。

■場所＝有馬富士公園「かやぶき民家」

■日時＝4月2日（日）11:00～14:30

■対象＝どなたでも

【問合せ】有馬富士公園パークセンター

☎079-562-3040 FAX 079-562-0084

**臨時福利补贴金（経済対策）申請受理中**

决定了「临时福利补贴金（经济对策）」的申请受理期间等内容。

■支付对象＝在2016年1月1日持有三田市的住民票并且没有被征收2016年度住民税的人。

※被征收2016年度住民税的人照顾生活（被扶养）的情况下，在2016年1月1日时有接受生活保护的情况等都不成为此临时补贴的对象。

■支付额＝对象一人15000日元（只限一次）

■申请受理期间＝2017年3月1日（星期三）～2017年9月1日（星期五）

■送达申请书＝在2月末已将申请表与回信用信封等邮寄给有可能成为支付对象的家庭或者个人。

■申请方法＝请将所需文件用附寄的回信用信封邮寄给市福利总务科（临时福利补贴金负责人）（邮戳有效）

※也可以到窗口申请，但有可能非常拥挤而需长时间等候。窗口受理地点和时间为市政府本厅1楼平日9点～17点30分。

**【问讯处】**

关于临时福利补贴金（经济对策）的申请☎0570-200-995

（平日9点～17点30分）

关于临时福利补贴金（经济对策）的制度☎0570-037-192

**举办第八届 武库川樱花与灯光步道散步活动**

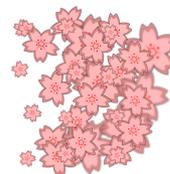
在下列活动期间综合文化中心「Satonone 大礼堂」附近的武库川樱花林荫道上将点灯、点亮约180个纸灯笼。还有使用三田产的食材的小吃摊位（也有不营业的日子）。

■期间＝3月31日（星期五）～4月9日（星期日）点灯18:00～21:00

【问讯处】三田市观光协会事務局（市工商观光振兴科内）

☎079-559-5087

三田市综合咨询处（Kippy Navi）☎079-563-0039



**在茅草屋顶民宅过女儿节**

大家都来看女儿节人偶吧。预定售卖菱形粘糕、红豆汤等。

■地点＝有马富士公园「茅草屋顶民宅」

■时间＝4月2日（星期日）11:00～14:30

■对象＝所有人

【问讯处】有马富士公园中心

☎079-562-3040 FAX 079-562-0084

「Facebook で国際交流イベントなどの最新情報を紹介しています！」

国際交流プラザ Facebook ページでは、外国人の方に便利な生活情報や、国際交流・多文化共生に関するイベントなどの情報をお知らせしています。

【問合せ】国際交流プラザ
☎079-559-5164 FAX 079-559-5173
E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

こちらからご覧ください→
[QR Code]

新婚世帯家賃補助事業

■内容=夫婦ともに市外から市内の民間賃貸住宅に転入する夫婦に家賃の一部を補助します。2017年4月から子どもがいる夫婦も対象になりました。

■要件=次の要件①～⑤をすべて満たす新婚世帯

- ①補助金申請日に婚姻届の届出日から3年以内で、夫婦いずれもが申請時に40歳以下である。
②新婚世帯全員が市内に転入する日まで1年以上継続して市外に居住していたこと。
③公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
④民間賃貸住宅の家賃を滞納していないこと。
⑤他に別途必要な条件があります。詳しい内容は下記に問い合わせ下さい。

■補助額=実質家賃負担額の3割を、月額上限12,000円までを最長36ヶ月間補助。

■申込み=転入した日から6ヶ月以内に必要書類をまちの再生課へ提出。

【問合せ】まちの再生課
☎079-559-5128 FAX 079-559-7400

弁護士による無料法律相談

弁護士による無料法律相談の案内です※予約制

■相談日=毎週水曜、第1・3土曜(祝日・年末年始を除く)

■相談時間=13:30~16:30(予約制、1枠30分)

■予約方法=相談日の1週間前から窓口及び電話で受付をします(先着順)。

■その他=予約の時に相談内容を簡単にお聞きし、他の相談を案内することがあります。

1つの案件につき1回しか相談できません。

【問合せ】まちづくり協働センター
☎ 079-559-5175

「用 Facebook 介绍国际交流活动的最新信息」

在国际交流 Plaza 的 Facebook 页面上，为外国友人提供了便利的生活信息以及有关与国际交流和多文化并存活动等信息的通知。

【问讯处】国际交流 Plaza
☎079-559-5164 FAX 079-559-5173
E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

请点击此处浏览→ [QR Code]

新婚家庭房租补贴事业

■补贴内容=三田市将须双方一起从市外搬到市内民间租赁住房的夫妻给予一部分房租补贴。从2017年4月起有孩子的夫妻也将作为补贴对象。

■条件=满足下列①～⑤所有条件的新婚家庭

- ①补贴金申请日要在领结婚证日开始3年以内并且在申请时夫妻双方年龄均为40岁以下。
②该新婚家庭全部成员在搬到市内之前须在市外连续居住一年以上。
③没有领取任何公共制度的房租补贴。
④没有拖欠民间租赁住房的房租。
⑤还有一些别的必要条件。详情请向下列单位问讯。

■补贴金额=房租实际负担额的3成，以月額12000日元为上限给予补贴。最长补贴期限为36个月。

■申请=从转入日期起6个月以内将所需要的文件提交给重振城市课。

【问讯处】重振城市课
☎079-559-5128 FAX 079-559-7400

由律师提供免费法律咨询

由律师提供免费法律咨询的通知※预约制

■咨询日=每周三、第一、三周的星期六(节假日、年末年初除外)

■咨询时间=13:30~16:30(预约制、1个名额30分)

■预约方法=从咨询日的一周前在窗口或电话受理(按照先后顺序)。

■其他=预约时我们先简单地听取您的咨询内容，同时也可能给您提供建议。

一件案列只能咨询一次
【问讯处】三田市公共会堂中心
☎079-559-5175

## さんだ若者サポートステーションは、働くことに踏み出した したい若者のためのサポート窓口です！

「進路・職業選択について迷っている」「応募書類の作成や面接に自信がない」「応募しているが、採用が決まらない」など、働くことに悩む15歳～39歳までの人とその保護者を支援します。就職決定後もキャリア形成についていつでも相談できます。

■料金＝無料

■相談場所・日時＝

・三田市商工会館

月曜日～金曜日 9時30分～17時00分

・まちづくり協働センター

毎週水曜日 13時～17時

・ウッディタウン市民センター

毎月第1・3木曜日 14時～17時

・多世代交流館 毎月第2・4木曜日 13時～17時

【問合せ】さんだ若者サポートステーション(三田市天神1-5-33三田市商工会館1階)

☎079-565-9300 FAX 079-565-9302

E-mail office@sanda-saposute.jp

URL http://saposute.sblo.jp/

## 消費生活センター

悪質商法や契約トラブル等で困っている人は、相談してください。

■開所日時＝平日、第2・4土曜日(祝日・年末年始を除きます)

10:00～18:00(相談の受付は17:00まで)

■場所＝まちづくり協働センター

■対象＝三田市に住んでいる人、または三田市内の会社・学校に通っている人

■相談方法＝電話(079-559-5059)または来所で相談ができます(予約不要)。

## 外国人住民のための「よろず相談窓口」

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。

相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

■日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日

10時30分～12時30分

★4月は、12日(水)、22日(土)です。

■場所＝まちづくり協働センター(電話相談も可能。)

■対応言語＝日本語、中国語、英語

(その他の言語は、事前に相談してください。)

【問合せ】国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)

10時～17時 ☎ 079-559-5164

Email kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



## 三田年轻人支援站是为想找工作的年轻人提供服务的窗口。

支援「正处于升学、就职选择的迷茫中」「如何填写应聘资料和对面试没信心」「虽然报名了但是还没被录取」等对找工作有烦恼的15岁至39岁的人及其家长。工作定下来以后还可以随时咨询如何通过工作提高自己的能力。

■费用＝免费

■咨询地点・时间＝

・三田市商工会館

星期一～星期五 9点半～17点

・三田市公共会堂中心

每周三 13点～17点

・Woody town 市民中心

每月第一、三周的星期四 14点～17点

・多世代交流館

每月第二、四周的星期四 13点～17点

【问讯处】三田年轻人支援站(三田市天神1-5-33三田市商工会館一楼)

☎ 079-565-9300 FAX 079-565-9302

E-mail office@sanda-saposute.jp

URL http://saposute.sblo.jp/

## 消费生活中心

遇到违法商贩或契约等纠纷而陷入困境时可以向下列单位咨询。

■咨询日期与时间＝平日，第2・4星期六(节假日・年末年初除外)

10:00～18:00(咨询受理到17:00)

■地点＝三田市公共会堂中心

■对象＝居住在三田市或在三田市内上班或上学的人

■咨询方法＝可以打电话(079-559-5059)或直接来咨询(不需预约)。

## 为外国人的「万事通咨询窗口」

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候，请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

■日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的

10点30分～12点30分

★4月份的咨询安排在4月12日(星期三)和22日(星期六)。

■地点＝三田市公共会堂中心(同时接受电话咨询。)

■可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文(如果希望利用其他语言翻译服务，请事先向下列单位问讯。)

【问讯处】国际交流广场

10点～17点 ☎ 079-559-5164

E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

